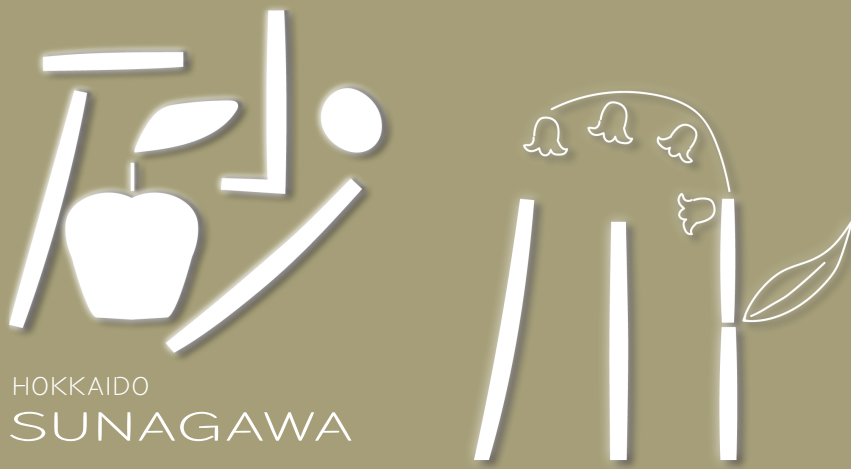


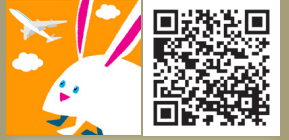
2024

4 / 15

広報すながわ
第 2277 号



Catalog Pocket



電子版で多言語・読み上げ機能

(cover)

第20回北海道砂川高等学校卒業式



<市の人口 - 3月末現在 ->

- ・世帯数 8,465 世帯 (-14)
- ・人口 15,372 人 (-75)
- ・男 7,126 人 (-51)
- ・女 8,246 人 (-24)

※ () 内は前月比。

砂川市公式 LINE アカウント



もしものとき、必ず役に立つ

PickUp

- ・乳児すこやか応援クーポン券支給事業
- ・介護保険料が変わります
- ・住まいの補助金制度を紹介します
- ・アメニティ・タウンすながわマラソン大会 など



「乳児おむつ無料クーポン券支給事業」がリニューアル！
**乳児すこやか応援
 クーポン券支給事業**

「乳児おむつ無料クーポン券」が「乳児すこやか応援クーポン券」としてリニューアルしました！
 おむつ以外のさまざまな子育て関連用品にも利用できるよう、対象商品を拡充しました！

- **対象者** 令和6年4月1日以降に生まれたお子さん（0歳児）の保護者
- **支給額** 支給対象のお子さん1人につき月額4,000円分を12か月分支給
- **有効期間** 満2歳の誕生日の属する月の前月末日までの約2年間
- **配付方法** ふれあいセンターで実施している乳児家庭全戸訪問事業の際に配付

変更前



リニューアル！



変更後



「乳児おむつ無料クーポン券」をお持ちの方へ
 令和6年4月1日以降も「乳児すこやか応援クーポン券」の対象となっている下記商品の購入に
 使用することができます。

● 指定取扱店

No.	取扱店名	対象商品				
		おむつ関連用品	授乳関連用品	離乳食関連用品	衣類関連用品	その他
1	A コープ新すながわ店（2階）	—	—	—	●	—
2	砂川市立病院内売店	●	●	—	—	玩具、絵本
3	コメリパワー砂川店	●	—	—	—	—
4	コープさっぽろ砂川店	●	●	●	—	—
5	サツドラアシル砂川店	●	●	●	—	—
6	（株）ツルハドラッグ砂川店	●	●	●	—	玩具
7	（株）ツルハドラッグ砂川東店	●	●	●	—	玩具
8	（株）ツルハドラッグ砂川吉野店	●	●	●	—	玩具
9	DCM 砂川店	●	●	—	—	—
10	（有）いわた書店	—	—	—	—	絵本、文房具
11	（有）丸上ヤマダ	●	—	—	—	絵本
12	（株）オオヤマ	—	—	—	—	玩具、絵本 （希望に応じて取り寄せ）
13	（有）信太写真館	—	—	—	—	写真撮影

※おむつ関連用品…紙おむつまたは布おむつ、おむつライナー、おむつカバー、おしり拭きなど

※授乳関連用品…粉ミルク、哺乳瓶、消毒用品、搾乳器、母乳冷凍保存パックなど

※離乳食関連用品…離乳食、食器、保存ケースなど

※衣類関連用品…子ども服、肌着、靴下、ベビースタイなど

※その他…玩具、絵本、写真撮影など

子育て支援係 Tel 74-8369

65歳以上の方へ

介護保険料が変わります

みんなで支える介護保険

市では令和6年度～同8年度までの新しい介護保険事業計画（第9期）を策定しました。これにより、4月から65歳以上の方の介護保険料が変更になります。介護サービスが必要になったときに、安心して利用できるよう保険料の納付にご理解をお願いします。

●65歳以上の方（第1号被保険者）の介護保険料

国の標準段階が9段階から13段階へ改正されることに伴い、市においても段階を増やし負担割合を改正します（下表）。今回の改正により、高所得者の保険料は増加し、低所得者の保険料は低減することとなりますが、令和4年と同5年の所得がおおむね変わらない場合であっても、金額が増加または減少することがあります。

●詳しい通知書は7月上旬に発送します

65歳以上の方の令和6年度の介護保険料に関する通知書は、7月上旬に送付します。保険料額や納付方法などの詳細は、通知書で確認してください。



●保険料段階

段階	対象者	負担割合	年額	
第1段階	生活保護を受給している方、中国残留邦人などの方々のための支援給付を受けている方、老齢福祉年金受給者で世帯全員が市町村民税非課税	0.455 ↓ 公費軽減後（注3）	27,300円 ↓ 公費軽減後 17,100円	
		0.285		
第2段階	世帯全員が市町村民税非課税で、本人の前年の公的年金収入金額とその他の合計所得金額（注1）の合計	0.685 ↓ 公費軽減後	41,100円 ↓ 公費軽減後 29,100円	
80万円を超え 120万円以下		0.485		
第3段階	120万円を超える	0.690 ↓ 公費軽減後	41,400円 ↓ 公費軽減後 41,100円	
第4段階	世帯の中に市町村民税課税者がいて、本人が市町村民税非課税で、前年の公的年金収入金額とその他の合計所得金額の合計	0.900	54,000円	
第5段階		80万円を超える	1.000	60,000円
第6段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額（注2）	1.200	72,000円	
第7段階		120万円未満	1.300	78,000円
第8段階		120万円以上 210万円未満	1.500	90,000円
第9段階		210万円以上 320万円未満	1.700	102,000円
第10段階		320万円以上 420万円未満	1.900	114,000円
第11段階		420万円以上 520万円未満	2.100	126,000円
第12段階		520万円以上 620万円未満	2.300	138,000円
第13段階	620万円以上 720万円未満	2.400	144,000円	
第13段階	720万円以上			

（注1）年金の雑所得と長期譲渡所得・短期譲渡所得の特別控除額を控除した合計所得金額。

（注2）長期譲渡所得・短期譲渡所得の特別控除額を控除した合計所得金額。

（注3）「公費軽減」とは、低所得者の保険料軽減措置をいう。（国費 1/2、道費 1/4、市費 1/4）

関介護保険係 Tel 74-4182 介護保険全般に関すること

関市民税係 Tel 74-4864 介護保険料に関すること

住まいの補助金制度を 紹介します

令和5年度
利用実績

ハートフル住まいる
推進事業補助金

84件

住み替え支援事業補助金

269件

市では、住宅の取得や改修、解体などの費用の一部を補助しています。さらに、子育て世帯、移住世帯、親と同居・近居する世帯、医療・介護従事者の定住を支援する補助金も用意しています。

砂川市の住まいの補助金制度をぜひご活用ください！



▼住宅を新築、中古住宅を購入した方は

まちなか住まいる等（住宅建設または購入）補助金

関建築指導係Tel 74-8760

【対象】 自らが居住するために、住宅を建設または建売・中古住宅を購入した方

【補助対象】 建物の建設費または購入費（土地代、既存建物の除却費用などは除く）

【補助額】

新築・建売住宅 (建売住宅は完成後、未使用で1年以内のものに限る)				中古住宅 (建築確認が行われた日が昭和56年6月1日以降のものに限る)			
利用企業	まちなか居住区域	補助率	上限額	築年後	まちなか居住区域	補助率	上限額
地元企業	区域内	5%	120万円	10年超	区域内	5%	70万円
	区域外	4%	100万円		区域外	4%	50万円
市外企業	区域内	3%	70万円	5年超 10年以内	区域内	4%	70万円
					区域外	3%	50万円
	区域外	2%	50万円	1年超 5年以内	区域内	3%	70万円
					区域外	2%	50万円



さらに！

対象の方に加算される
補助金があります！

5ページ上部をチェック！

「まちなか居住区域」については
お問い合わせください



子育て支援補助金

【対象】 満 18 歳以下の子どもを扶養する世帯（子育て世帯）または子どものいない満 40 歳以下の夫婦（若年夫婦世帯）

【補助額】 10 万円（第 2 子以降 1 人につき 10 万円ずつ加算）

同居近居促進補助金

【対象】 同居または近居（同一の小学校区もしくは市内で直線 2km 以内）する子育て世帯・若年夫婦世帯とその親世帯

【補助額】

- 同居の場合

新築住宅の建設または購入	30 万円
中古住宅の購入	20 万円
- 近居の場合

新築住宅の建設または購入	10 万円
中古住宅の購入	5 万円

移住促進補助金

【対象】 市外から市内に転入した方

【補助額】 20 万円

医療・介護従事者移住定住促進補助金

【対象】 市内の医療・介護施設などに 1 年以上勤務する医療・介護従事者

【補助額】 10 万円

これらの補助金に関する
問い合わせ

固住生活支援係Tel 74-8758

※いずれの補助金も、自らが居住するために住宅を建設または建売・中古住宅を購入した方（建築確認が行われた日が昭和 56 年 5 月 31 日以前の住宅も対象）で、住宅の不動産登記がされていることが条件です。
 ※住宅の建設費または購入費が、「子育て支援補助金」「同居近居促進補助金」「移住促進補助金」「医療・介護従事者移住定住促進補助金」の補助額の合計を下回る場合は、その額が上限となります。



? 実際いくらもらえるの？

モデルケースをご紹介します！



モデルケース①

家族 5 人（子ども 3 人）が親と同居するために、地元業者を利用して、市が指定する「まちなか居住区域」に 2,500 万円の住宅を建設する場合

- ◆まちなか住まいる等補助金 120 万円
- ◆同居近居促進補助金 30 万円
- ◆子育て支援補助金 30 万円

▶合計 **180 万円**の補助！

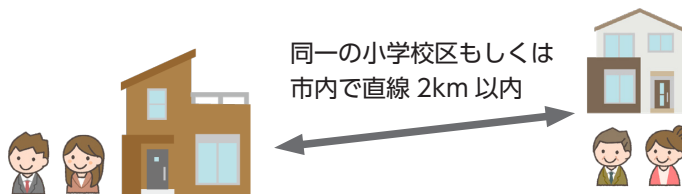


モデルケース②

若年夫婦世帯（子どもなし）が親と近居するために、「まちなか居住区域」に築後 12 年で 1,400 万円の中古住宅を購入する場合

- ◆まちなか住まいる等補助金 70 万円
- ◆同居近居促進補助金 5 万円
- ◆子育て支援補助金 10 万円

▶合計 **85 万円**の補助！



モデルケース③

家族 4 人（子ども 2 人）が親と同居するために、築後 45 年で 300 万円の中古住宅を購入する場合（購入者は医療・介護従事者）

- ◆同居近居促進補助金 20 万円
- ◆子育て支援補助金 20 万円
- ◆医療・介護従事者移住定住促進補助金 10 万円

▶合計 **50 万円**の補助！



いずれの場合も市外からの移住世帯には、さらに 20 万円を補助します！（移住促進補助金）



▼住宅を改修・リフォームする方は

高齢者等安心住まいる（住宅改修）補助金（要事前申請） 閩建築指導係Tel 74-8760

- 【対象】** 介護認定を受けていない 65 歳以上の高齢者本人または同居する方
 ※介護認定を受けている方は、介護保険が適用される場合があります。
- 【補助対象】** 3 万円以上の手すりの取り付け・段差解消・バリアフリーユニットバス設置などの改修工事
- 【補助額】**
- 地元企業を利用 4/5（上限額 22 万円）
 - 市外企業を利用 2/3（上限額 18 万円）

永く住まいる（住宅改修）補助金（要事前申請） 閩建築指導係Tel 74-8760

▶一般リフォーム工事

- 【対象】** 自らが居住する住宅の改修工事を行う方
- 【補助対象】** 50 万円以上の間取り変更・増築・外壁・屋根などの改修工事、ユニットバス設置工事
 ※中古住宅購入後（不動産登記後 1 年以内）に改修工事を行う場合は、内装仕上げ材の取り替え工事および設備機器設置工事も対象。

【補助額】

- 地元企業を利用 20%（上限額 40 万円）
 ※中古住宅改修工事（登記後 1 年以内）の場合は、上限額 60 万円。
- 市外企業を利用 10%（上限額 20 万円）
 ※中古住宅改修工事（登記後 1 年以内）の場合は、上限額 30 万円。

▶耐震改修工事

- 【対象】** 自らが居住する住宅の耐震改修工事を行う方
- 【補助対象】** 昭和 56 年 5 月 31 日以前に建築確認された住宅で、50 万円以上の耐震改修工事およびその付帯工事

【補助額】

- 地元企業を利用 20%（上限額 50 万円）
 ※中古住宅改修工事（登記後 1 年以内）の場合は、上限額 70 万円。
- 市外企業を利用 10%（上限額 30 万円）
 ※中古住宅改修工事（登記後 1 年以内）の場合は、上限額 40 万円。

▶ようへき擁壁改修工事

- 【補助対象】** 自らが居住する住宅用の土地に築造された高さ 1.5 m 以上の擁壁改修工事
- 【補助額】** 工事費用の 30%（上限額 200 万円）



▼自宅を売却・賃貸する方は

登録物件促進補助金（要事前申請） 閩住生活支援係Tel 74-8758

- 【対象】** 自らが居住していた住宅もしくは相続した住宅を「砂川市住み替え支援協議会」の「空き家・空き地情報」に登録し、その後、売買もしくは賃貸契約が成立した方
- 【補助額】** 売買 10 万円 賃貸 5 万円
 ※住宅の不動産登記がされていることが条件です。

「空き家・空き地情報」は市ホームページをご覧ください

砂川市
空き家・空き地情報
で検索！





▼住宅を解体する方は

老朽住宅除却費補助金（要事前申請） 閩建築指導係Tel 74-8760

【対象】 自ら居住していた住宅の所有者（相続人を含む）

※自らが居住したことがない賃貸住宅や法人所有の住宅、店舗などは対象になりません。

【補助対象】 50万円以上の解体工事（車庫、物置などの付属物の解体および家財の処分費を含む）

※併用住宅の場合は居住していた部分に限り補助対象となります。

【補助額（1,000円未満の端数は切り捨て）】 右記表のとおり

建築年	構造	地元企業を利用		市外企業を利用	
		補助率	上限額	補助率	上限額
昭和 39 年以前に完成したもの	木造	50%	40万円	25%	20万円
	非木造		50万円		25万円
昭和 49 年以前に完成したもの	木造	40%	40万円	20%	20万円
	非木造		60万円		30万円
昭和 56 年 5 月 31 日以前に建築確認	木造	30%	40万円	15%	20万円
	非木造		60万円		30万円
昭和 56 年 6 月 1 日以降に建築確認	木造	20%	30万円	10%	15万円
	非木造		40万円		20万円

※自ら居住していた住宅を賃貸（貸家）していた場合の補助率および上限額は上記表の 1/2 となります。



▼自宅に太陽光発電システムを設置する方は

住宅用太陽光発電システム導入費補助金（要事前申請） 閩建築指導係Tel 74-8760

【対象】 自らが居住する（予定含む）住宅または同一敷地内に太陽光発電システムを設置する方

【補助対象】 設置する際に未使用で、JIS 規格または JET の認証を取得しているものなど（太陽電池モジュールおよび蓄電池を含む）

※電力会社に売買しないで自己消費する場合も対象。

【補助額（1,000円未満の端数は切り捨て）】

- 地元企業を利用 20%（上限額 50万円）
- 市外企業を利用 10%（上限額 25万円）

補助対象となる建設費や工事金額などはすべて税抜きとなり、1,000円未満の端数は切り捨てます。また、いずれの補助金も市税の滞納がないことが条件です。詳細な条件や必要書類、対象の有無などについては事前にご相談または右記 QR コードからご確認ください。



空き家は 早めの対処が鍵です！

管理が行き届かない空き家は老朽化が進み、危険な状態になる場合があります。現状を放置して事態が改善することはありません。将来を見据えてどうするかを考えて、早めに準備することが大切です。

売却や解体も視野に入れた総合的な判断を！



悩んだら、まずご相談ください！

【空き家相談窓口】 住生活支援係Tel 74-8758

安全運転できていますか？

運転免許証 自主返納しませんか？



交通事故の減少を図るため、運転に不安がある方の運転免許証の自主返納を促進し、返納した方に支援品を進呈する「運転免許証自主返納サポート事業」を実施しています。運転免許証の自主返納の手続きをしたあとに市役所へお越しください。

▶**対象** 申請時に市内に在住し、すべての種類の運転免許証を自主返納した方（申請は1人1回限り）

※自主返納した日から1年以内に申請してください。

▶**支援品**

- ・市内の事業者などが発行する商品券（10,000円分）
- ・砂川市予約型乗合タクシー無料利用券（3,000円分）
- ・夜光反射材

▶**申請方法** 次のものを持参のうえ、生活交通係（1階8番窓口）へ

- ・「申請による運転免許の取消通知書」または運転免許証の返納を確認できるもの
- ・本人を確認できるもの（取り消し後の運転免許証、マイナンバーカードなど）

※代理人の方でも申請できます。代理人申請の場合は、代理人と本人の確認書類が必要です。

↓手続き後に市役所へお越しください↓

◆ 運転免許証の自主返納 ◆ （申請による取り消し）

運転免許証を返納する方が次のものを持参のうえ、砂川警察庁舎、滝川警察署、札幌運転免許試験場、中央・厚別優良運転者免許更新センターでお手続きください。手数料は無料です。

- 運転免許取消申請書（申請窓口にあります）
- 運転免許証（紛失などによりお持ちでない方は、申請者本人を確認できる書類など）

☎砂川警察庁舎Tel 54-0110

滝川警察署Tel 24-0110

☎生活交通係Tel 74-4758

ルールを守って自転車に乗りましょう！

自転車は、子どもから高齢者まで多くの方が利用している一番身近な乗り物ですが、ルールを守らなければ自分が被害を受けるだけでなく、加害者にもなり得る危険な乗り物になってしまいます。今一度、安全に乗るため、ルールのご確認をお願いします。



自転車安全利用五則

- ①**自転車は、車道が原則、歩道は例外** 車道通行が危険な場合などは例外的に歩道通行ができます。
- ②**車道は左側を通行**
- ③**歩道は歩行者優先で車道寄りを徐行**
- ④**安全ルールを守る** 「飲酒運転・二人乗り・並進の禁止」「夜間はライトを必ず点灯」「交差点での信号遵守と一時停止・安全確認」など、しっかり守りましょう。
- ⑤**ヘルメットの着用** すべての人にヘルメットの着用が努力義務化されています。子どもに限らず、ヘルメットを着用しましょう。

▶自転車賠償責任保険などに加入しましょう！

自転車は、自動車の賠償責任保険のような強制的な加入保険制度がなく、加害者になった場合、多額の賠償金を自己で負担しなければならないケースが発生しています。万が一に備え、自転車損害賠償保険などに加入しましょう。



☎生活交通係Tel 74-4758 または砂川警察庁舎Tel 54-0110

保育所（園）にあそびにきませんか？



子どもを同じ年齢の園児と一緒に遊ばせるなど、保育所を体験できる「保育所（園）開放事業」を実施します。「近所に同じ年齢の子どもがいないので、一緒に遊ばせたい」「お母さん同士友達になりたい」「保育所（園）の子どもたちの様子を見たい」「育児について相談したい」などといったお母さんたちを応援します。無料ですのでぜひお気軽にご利用ください。

対象保育所（園）	ひまわり保育園 Tel 54-4555（東5条南11丁目3番5号） さくら保育園 Tel 52-3335（西5条北14丁目29番地3） 空知太保育所 Tel 53-3287（空知太東2条2丁目4番2号）
対 象	市内在住の就学前の未就園児とその保護者
と き	●年10回（5月～2月まで月1回） ●10:00～11:00 5月22日(水)、6月26日(水)、7月17日(水)、8月21日(水)、9月18日(水)、10月16日(水)、 11月20日(水)、12月18日(水)、1月15日(水)、2月19日(水)
利用（要予約）	前日までに希望の保育所（園）へ電話で申し込み（先着10組）
持ち物	身の回りのもの（おむつ、着替えなど）、飲み物（水またはお茶） ※空知太保育所のみ上靴も必要。

閩子ども保育係Tel 74-8368

「にこにこ広場」参加募集！



子育て支援センターでは、6月からの「にこにこ広場」の参加者を募集しています。同じ子育て期の親同士で交流をしたり、たくさんの友だちと遊びませんか。広場の利用には登録（無料）が必要です。この機会にぜひご参加ください。

- 対 象 市内在住の未就学児とその保護者
- 内 容 親子ふれあい遊び、体操、製作、外遊び、水遊び、季節に合わせた活動など
親子で一緒に遊べるプログラムを行います。
- 実施回数 月1回
- 申 込 下記へ

閩子育て支援センターTel 54-2450



第37回アメニティ・タウン 参加者募集！ すながわマラソン大会



- と き 6月23日(日) 10時～
 - と ころ 北海道子どもの国周辺
 - 種 目 10km（高校生以上）、5km（中学生以上）、3km（小学校3年生～6年生）の各男女別
親子ペア3km（小学校1年生～6年生とその親）
 - 参加料 中学生以下1,500円、高校生以上2,500円、親子ペア3,000円
 - 申 込 4月18日(水)～5月22日(水)
- ①所定の郵便振替用紙（申込書）に必要事項を記入し、最寄りの郵便局で払い込みまたはアメニティ・タウンすながわマラソン大会事務局（火曜日休館）まで
※申込書は、18日から総合体育館、海洋センター、公民館の各窓口にあります。
②右記QRコードから必要事項を入力し、クレジットカード払いまたはコンビニ払いを選択し申し込む。



▲申込

閩アメニティ・タウンすながわマラソン大会事務局（総合体育館内）Tel 54-2175

★イベントやニュースは市ホームページ
「すながわ TOPICS」でも紹介中！

3 / 1 ~ 3 / 19 **新生活への新たな一歩**
市内各学校卒業式

市内小・中学校、高校、看護専門学校にて、卒業式が行われました。砂川中学校では、石山中学校と統合して初の卒業式となり、式典の最後には119人での合唱が行われ会場に大きな歌声が響き渡りました。卒業生代表あいさつでは、これからの将来の夢や目標、新生活への抱負、保護者の方への感謝などが述べられ新しい生活への一歩を踏み出しました。



3 / 8 **個人7名、3団体を表彰**
令和5年度砂川市教育実践表彰式

スポーツ、芸術、文化活動において顕著な成果をあげた個人・団体および教育に係る奉仕活動の実績をもつ個人を表彰する「令和5年度砂川市教育実践表彰式」が行われ、7名の方々と3団体が表彰されました。

<個人>

【芸術・文化部門】

浅川 奏芽氏 (砂川中3年)
大谷セリカ氏 (砂川中3年)
水島 颯一氏 (砂川中3年)
久保 柚月氏 (砂川中1年)
泉 壮汰氏 (空知小3年)

【スポーツ部門】

竹村 怜斗氏 (砂川中3年)

【社会教育部門】

北谷 武文氏

<団体>

【芸術・文化部門】

砂川中学校演劇部


砂川プラススタイル実行委員会

【スポーツ部門】

砂川中学校バドミントン部





←「カタログポケット」で広報を閲覧し、カメラマーク  をタップすると、紙面に掲載しきれなかった写真を見ることができます！

3 / 24 海洋センターがリニューアル！ 第43回 B&G 会長杯争奪剣道大会

B&G 海洋センター体育館のボイラー改修工事が3月18日に完了し、リニューアルオープンを記念し「第43回 B&G 会長杯争奪剣道大会」が行われました。20人以上の砂川剣道連盟の子どもたちが参加し、迫力ある大きな声と踏み込みで「面」や「胴」などの打突を打ち込み、「一本」を取り合い、白熱した試合が繰り広げられました。



3 / 25 認知症でも安心して暮らせる地域へ 認知症サポーターステップアップ講座

市役所にて、「認知症サポーターステップアップ講座」が開催されました。「チームオレンジ」と呼ばれる認知症当事者やそのご家族を応援するためのボランティアに関心を持っている80人以上の方が参加しました。現在行われている地域包括ケアシステムや高齢者の地域見守り活動などについての理解を深め、安心して暮らせる地域づくりを考える講座となりました。



ひわたし こ
飛渡ユキ子さんが3月10日に100歳の誕生日を迎えられ、市から敬老のお祝いが贈られました。

飛渡さんは、大正13年に鹿児島県にてお生まれになり、結婚後に砂川へ転入されました。以前はブラウスやはんてんを作る編み物を趣味としており、現在では読書が好きで、娘さんが持ってきてくれる本を毎日50ページずつ読むと決めているそうです。

いつまでもお元気で過ごしてください。



いとうよしこ
伊藤芳子さんが3月21日に100歳の誕生日を迎えられ、市から敬老のお祝いが贈られました。

伊藤さんは、大正13年に芦別市常磐町にてお生まれになり、82歳のときに砂川へ転入されました。以前は、農業に従事しており、米や野菜の栽培などをしていました。編み物が趣味だったそうです。

いつまでもお元気で過ごしてください。





お知らせ

令和6年度分軽自動車税(種別割)の減免手続きは4月中に!

身体障がいなどがある方が使用する軽自動車等で一定の要件に該当する場合、申請により令和6年度分軽自動車税(種別割)の減免を受けることができます。なお、減免の対象となる軽自動車等は障がい者1人につき1台です。自動車税(種別割)の減免を受けている方は対象外です。

●減免の対象となる軽自動車等

ア 身体障がい者などまたは生計を一にする方が所有し、当該障がい者本人が運転するもの
 イ 身体障がい者などまたは生計を一にする方が所有し、生計を一にする方が運転するもので、当該障がい者の通学・通院・通所・生業のためにもっぱら使用するもの

ウ 身体障がい者などのみで構成されている世帯の方が所有し、その世帯の障がい者を常時介護する方が運転するもので、当該障がい者の通学・通院・通所・生業のために

ためにもっぱら使用するもの(事業用は不可)
 工 構造上、もっぱら身体障がい者の方が利用するためのもの

オ 社会福祉施設などの設置者または運営者が所有し、もっぱらその施設の入所者や通所者の通所・通園のために使用するもの

※ 「所有」とは、納税義務が生じる日(毎年4月1日)に所有していることです。

● 申請 4月30日(火)までに資産税係(1階2番窓口)へ

※詳細は左記へお問い合わせください。
 資産税係 Tel 74-15637

4月30日納期限のお知らせ

- 〈固定資産税・都市計画税(1期)〉
- 〈軽自動車税(種別割)(1期)〉

納税は便利な口座振替で!

申し込み方法についてお気軽に下記までお問い合わせください。

※毎週木曜日(閉庁日を除く)は、19時30分まで夜間納税相談(電話・窓口)を実施しています。

問納税係 Tel 74-8094

屋内遊具ひろば開放

ふるさと活性化プラザでは、子どもに国による冬期間の「遊具ひろば」の開放が4月7日(日)に終了しました。4月8日(月)からは、遊具を入れ替えて夏期間の「屋内遊具ひろば」として開放しています。雨の日でも安心して快適に親子で楽しめますので、ぜひご利用ください。

● とき 10時~16時

● ところ 砂川ハイウェイオアシス館2階 ふるさと活性化プラザ(北光336番地7)

問砂川ハイウェイオアシス観光株式会社 Tel 53-2460

離婚時の年金分割制度

離婚時の年金分割制度とは、離婚した場合に一定の条件に該当したとき、当事者からの請求により婚姻期間中の厚生年金を当事者間で分割することができる制度です。離婚後2年が経過すると手続きができませんので、お早めにご相談ください。

●年金分割方法は2種類

サラリーマンなどが加入する厚生年金は、給与などの報酬の額に応じて保険料を納付し、報酬額の記録に応じて厚生年金が支払われます。離婚時の年金分割が行われると、婚姻期間中に

の基となる報酬額の記録が分割されることになり、年金額を分割できます。分割方法は「合意分割」と「3号分割」の2種類あります。

詳細は、日本年金機構ホームページ(左記QRコード)からご確認ください。

問年金事務所 Tel 52-3892
 (音声案内①→②)



山菜採りなどでクマに遭わないために

事前にクマの出没情報に留意し、クマの行動が活発になる早朝や夕方時に野山に入ることとは避けてください。

・ 1人で野山に入らないようにし、鈴やラジオなどで自分の存在をアピールしてください。

・ 森林や斜面林のそばの農地などはクマの出没ルートになりやすいので特に注意してください。

・ クマを誘引する生ゴミや野菜、果実は、適切に廃棄してください。

もしクマに遭ってしまったら

・ 落ち着いて、クマに背を向けずに、ゆっくりとその場所から離れましょう。

- クマを驚かすので、大声を出したり走って逃げるのはやめましょう。
- クマを目撃した時は、農政係へ日時・状況などについて至急ご一報ください。
- 農政係TEL 74-8482
- とき 5月10日(金) 10時〜11時30分
- ところ 公民館4階 大会議室
- 講師 ヨガ講師 吉田美貴氏
- 対象 乳幼児〜小学生の子どもを持つ保護者
- 夫婦での参加も、パパまたはママだけの参加も可能です。
- 妊娠中の方は、遠慮ください。
- 定員 10人
- 託児 無料・定員10人(未就学児のみ)
- 服装・持ち物 動きやすい服装、飲み物、ヨガマット(ない方は貸し出し)



子育て教育
 パパママ「ほっと」スポット
 (ヨガ講座)
 ※旧ママさんリフレッシュセミナー

- 1日巡回児童相談 子どもの心身の発達やことばの遅れ、家庭や学校での悩みや問題に児童福祉の専門家が相談に応じます。
- とき 5月30日(木)、6月27日(木)、8月8日(木)、10月3日(木)、11月28日(木)、1月9日(木)
- 希望日の1か月前までに申し込みが必要です。
- ところ ふれあいセンター
 子育て支援係TEL 74-8369



子育て支援センター
 子育て支援係TEL 74-8379
 TEL 54-2450

可
 ●申込 5月8日(木)までに市ホームページまたは下記QRコードから申し込み

4/20(土)～4/30(火) 春の火災予防運動

春の火災多発期を迎え、全道一斉に火災予防運動が実施されます。昨年は、市内で5件の火災(うち建物火災2件)が発生しました。春先は空気が乾燥し、風も強い場合が多いため火災の危険性が高くなります。あらためて火の用心を心掛けましょう。

住宅防火 いのちを守る10のポイント

4つの習慣

- ①寝たばこは絶対にしない、させない
- ②ストーブの周りに燃えやすいものを置かない
- ③こんろを使うときは火のそばを離れない
- ④コンセントのほこりを清掃し、不要なプラグは抜く

6つの対策

- ①ストーブやこんろなどは安全装置の付いた機器を使用する
- ②住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する
- ③火災拡大を防ぐために部屋を整理整頓し、寝具、衣類およびカーテンは防災品を使用する
- ④消火器などを設置し、使い方を確認しておく
- ⑤お年寄りや身体の不自由な方は避難経路・避難方法を常に確認し、備える
- ⑥防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う

閩消防署予防課TEL 54-2196



イベント

砂川フオーダンス同好会 無料体験会

親子やお孫さんとの参加も歓迎します。

●とき

・5月20日(月) 27日(月)、6月3日(月)、10日(月) 13時～14時30分
・5月23日(木)、30日(木)、6月6日(木)、13日(木) 18時～19時30分

●ところ 公民館4階 大会議室

●服装・持ち物 動きやすい服装、運動靴、飲み物

●申込 砂川フオーダンス同好会 梅野
Tel 090-6695-2216



募集

市立病院事業職員採用登録試験

【令和6年7月1日～9月1日採用】

●職種・登録人員

臨床工学技士、公認心理師
各若干名

【令和7年4月1日採用】

●職種・登録人員

看護師、薬剤師、臨床工学技士、管理栄養士、看護専門学校教員 各若干名

●試験日 5月16日(木)

●申込 4月26日(金) (消印有効) までに申込書などを職員係へ提出

※申込書は市立病院ホームページ(QRコード)からダウンロードまたは職員係にて配付。その他必要書類や受験資格などはホームページをご確認ください。

※持参の場合は8時30分～17時(土・日曜日、祝日を除く)

●申込 市立病院職員係
Tel 54-2131



調理師試験

●願書提出 5月7日(火)～17日(金)までに左記へ

※願書は滝川保健所にて配付。
※詳細は道ホームページをご確認ください。

●申込 滝川保健所企画係
Tel 24-6201



黒瀬ラベンダー園 ボランティアの募集

ラベンダーの苗植えや除草を
していただけるボランティアを
募集しています。

●とき 5月11日(土)、6月1日(土)、22日(土)、7月6日(土)、8月24日(土)、9月7日(土) 10時～12時

●持ち物 軍手、帽子、汗拭きタオル、飲み物

●申込 左記へ

●申込 砂川ラベンダー保存会
Tel 080-5587-2685

令和6年度市民大学

●ところ 公民館4階 大会議室、地域交流センター (※第2回のみ)
●申込 公民館 Tel 52-2339

1回目	とき	5月14日(火) 18:00～20:00	とき	9月3日(火) 18:00～20:00
	テーマ	北海道の夏はなぜこんなに暑い!? 異常気象と気候変動に備えるヒント	テーマ	すながわ健康ポイント対象事業 人生100年時代! 暮らしに役立つ睡眠と健康の知恵袋
2回目	講師	お天気+プラス 代表 気象予報士 森山 知洋氏	講師	明治安田生命保険相互会社 旭川支社 総務課長 木村 絵美氏
	とき	6月25日(火) 13:30～15:30	とき	9月17日(火) 18:00～20:00
3回目	テーマ	すながわ健康ポイント対象事業 生活習慣病予防は介護予防健康生きがいづくりアドバイザー (看護師) 渡邊 一栄氏	テーマ	馬具屋としての誇りと、ものづくりの、いのちソメスサドル株式会社 代表取締役会長 染谷 昇氏
	講師	酪農学園大学農食環境学群環境共生学類野生動物生態研究室 教授 佐藤 喜和氏	講師	北海道新聞社 経済部次長 福本 泰範氏
4回目	とき	7月9日(火) 18:00～20:00	とき	10月15日(火) 18:00～20:00
	テーマ	ヒグマの生態と正しい防除の知識	テーマ	一からわかる道内経済

新規求人募集

市内企業では、ハローワーク砂川を通じて、新規求人を次のとおり行っています。

募集内容

職種	年齢	求人数
小果樹(ベリー類)の摘み取り)	不問	4
家庭用燃料小売販売員	44歳以下	1
造園作業員	不問	3
キッチンカースタッフ	59歳以下	1
10t ユニック車ドライバー	62歳以下	1
電気工事作業員(未経験)	44歳以下	2

(4月5日現在)

●申込 砂川ハローワーク Tel 54-3147

オススメ BOOK

●インターネットでも図書館の本を調べることができます。



『警官の酒場』 佐々木譲

道警の警部補・佐伯は度重なる警部昇進試験受験の説得に心が揺れていた。その頃、競走馬の育成牧場に強盗が入り、計画とは異なり家人を撲殺してしまった4人の男たちは札幌方面へ逃走を図り…。道警シリーズ最新作。

LIBRARY news

岡岡図書館 TEL 52-3819

としよかん de おしごと体験

本の貸し出し・返却、展示ブース作りなど、図書館の仕事を体験してみませんか？

- とき 5月11日(日) 9時30分～15時
- ところ 図書館
- 対象 市内小学3～6年生
- 定員 4人
- ※申し込み多数の場合は抽選。
- 受付期間 4月15日(月)～25日(木)までに電話または下記QRコードから

本の福袋(児童書コーナー)

袋の中には子どもものの本が3冊！どんな本が入っているか、借りてみてのお楽しみ！

- とき 4月24日(水)～5月15日(水)

新しく入った本

★3月1日以降に入ってきた新着本です★

- (文芸書)
 - 一夜 (今野敏)
 - 秘密の花園 (朝井まかて)
 - ブラック・シヨーマンと覚醒する女たち (東野圭吾)
 - (実用書)
 - 静かに退職する若者たち (金間大介)
 - じつは伝わっていない日本語大図鑑 (山口詔司)
 - (児童書)
 - こども話し方教室(三森ゆりか)でんしゃやでおでかけ (ケツンフヒラキ)
- ほか全187冊



『アーバン熊の脅威』 別冊宝島編集部

人間を恐れない「アーバン熊」と呼ばれる熊による被害が増大している。過去最悪となった2023年の被害をはじめ、日本と世界で起こった熊に関する事件を紹介し、知っておくべき熊の生態や対策なども紹介する。



『おすしが あるひ たびにでた』 田中達也

マグロのおすしが山へ、海へ、砂漠へ旅に出た！目的地は「おすシティ」。身近なものを見立てて作られた砂浜や雪山、砂漠の遺跡をマグロのおすしが大冒険。大人も子どもも楽しめる見立て絵本の第2弾。

臨時休館日
4月23日(火)

地域交流センター

ゆう伝言板

TEL 54-3111

健康教室「ふまねっと運動」

4月17日(水)、5月8日(水) 10:00～11:00

ゆう百歳体操

毎週月・木曜日 10:00～11:30

【4月】15、18、22、25、29日 ※18、29日は11:00～
【5月】2、6、9、13日



ゆう迷人カラオケまつり

市内の各団体・個人の皆さんが歌を歌って砂川を盛り上げます！活動の紹介・PRを含むさまざまな演出をお楽しみに♪あの人の応援に、ちょっと食べ飲みしながら音楽を楽しみに♪多くの皆さんのご来場お待ちしております。

- ◆とき 4月20日(日) 14:30～(開場14:00～) 16:30頃～ 抽選会
- ◆料金 1,000円(抽選券付)



ゆうシアター

『ぼけますから、よろしくお願ひします。～おかえりお母さん～』

日本中を深い感動で包んだ「ぼけますから、よろしくお願ひします。」の続編。認知症とともに生きることの大変さや家族の苦労など日本全体が抱える高齢化社会の問題を含みながらも、映し出されるのは、こんな風に生きられたらと憧れを抱かせてくれるような、幸せな夫婦の姿。

- ◆とき 5月11日(日) 13:00～(開場12:30～)
- ◆料金 一般1,000円/ペア1,500円(どちらか一方が50歳以上の場合)/高校生以下500円

アメリカ空軍太平洋音楽隊 「Pacific Showcase Live!!」

グレン・ミラー少佐のルーツを継ぐ子孫バンド「パシフィック・ショーケース」は本場アメリカの“ジャズ”を専門とする14人編成のビッグバンドです。音楽を通して日米親善国際交流をするプロミュージシャンの迫力あるサウンドを楽しみください。



- ◆とき 5月26日(日) 16:00～(開場15:30～)
- ◆料金 一般1,000円(当日1,500円)/高校生以下500円



instagram
”すながわ”が集まる場所

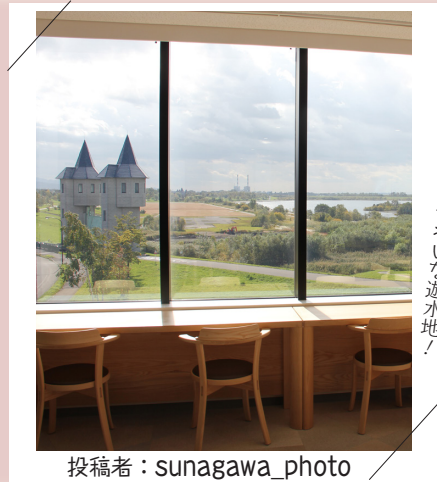
#sunaピース

みんなの写真で
砂川市の良さをもっと広めたい！

Instagramで
#sunaピースをつけて
投稿してください！



sunagawa_photo



投稿者: sunagawa_photo

市役所から見えるすながわの遊水地！



今回で24回目。
砂川ジャリンバから今年も絵本の寄贈。
図書館に読み聞かせ用の絵本や小学生向けの絵本
を中心に20冊、地域交流センターゆうには親子で
楽しめる絵本が7冊寄贈されました。
子どもの本の寄贈は、図書館には24回で計604冊、ゆうには12回で
88冊の本が贈られています。
ジャリンバに感謝です。
絵本をとおして、子どもたちの心が豊かになりますように。

編集後記

▼今年度より、総務課から広報広聴係に異動になりました▼まだわからないことばかりで、勉強の日ですが、分かりやすく楽しく読んでもいただけるような広報紙を作っていきたいと思えます▼これからさまざまな場所へ取材に行かせていただきますので、どうぞよろしくお願ひします！
⑤



← 広報紙について皆さんのご意見をお待ちしています。

声(カセットテープ)で
「広報すながわ」をお届けします

毎号、カセットテープを発行日に合わせてお届けします。目が不自由な方だけでなく、字が読みづらくなった方などもご利用ください。

☎ 広報広聴係 TEL 74-8763

